

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他の有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は個別法により算定）を採用している。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3,063,780	333,890		3,397,670
定期預金	3,000,000			3,000,000
長期貸付金	19,332,220		333,890	18,998,330
投資有価証券	1,337,956,116	557,093,226		1,895,049,342
小 計	1,363,352,116	557,427,116	333,890	1,920,445,342
特定資産				
法人運営資産				
普通預金	9,000,000			9,000,000
投資有価証券	861,000,000	358,500,000		1,219,500,000
小 計	870,000,000	358,500,000		1,228,500,000
合 計	2,233,352,116	915,927,116	333,890	3,148,945,342

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	3,397,670	(3,397,670)	(0)	(0)
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
長期貸付金	18,998,330	(18,998,330)	(0)	(0)
投資有価証券	1,895,049,342	(1,895,049,342)	(0)	(0)
小 計	1,920,445,342	(1,920,445,342)	(0)	(0)
特定資産				
法人運営資産				
普通預金	9,000,000	(9,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	1,219,500,000	(0)	(631,500,000)	(588,000,000)
小 計	1,228,500,000	(9,000,000)	(631,500,000)	(588,000,000)
合 計	3,148,945,342	(1,929,445,342)	(631,500,000)	(588,000,000)

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	77,368
基本財産受取配当金	13,985,604
合 計	14,062,972